

## 個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	健康診査・がん検診業務等の外部結合等について（一部変更）
--------	------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部結合、業務委託）

（担当部課：健康部健康づくり課）

## 事業の概要

<b>事業名</b>	健康診査・がん検診・肝炎ウイルス検診
<b>担当課</b>	健康づくり課
<b>目的</b>	区民の健康増進及び生活習慣病予防のため
<b>対象者</b>	<p>1 健康診査</p> <p>① 16歳から39歳までの区民</p> <p>② 40歳から74歳までの区民（新宿区国民健康保険被保険者、生活保護等受給者）</p> <p>③ 75歳以上の区民（東京都後期高齢者医療制度加入者、生活保護等受給者）</p> <p>2 がん検診</p> <p>① 胃・大腸・肺がん検診：40歳以上の区民</p> <p>② 子宮頸がん検診：20歳以上の女性区民</p> <p>③ 乳がん検診：40歳以上の女性区民</p> <p>④ 前立腺がん検診：50歳以上の男性区民</p> <p>3 肝炎ウイルス検診 50歳以上で受診歴がない区民</p>
<b>事業内容</b>	<p>1 概要</p> <p>区では、新宿区医師会等に健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診の業務を委託し、実施している。健康診査（40歳以上）のデータ入力、健（検）診の検体検査業務については、再委託している。（平成24年第7回、平成29年度第2回個人情報保護審議会了承済み）。また、健康診査・がん検診等の受診の際には、それぞれの受診券が必要となるが、年度当初に受診勧奨として、まとめて対象者に送付している（平成29年度第2回個人情報保護審議会了承済み）。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議付議内容</p> <p>（1）外部結合</p> <p>年度当初の受診券の送付について、従来は対象者データを媒体で受け渡していたが、LGWAN経由でも行うことができるよう外部結合し、セキュリティ向上や事務処理の効率化を図る。</p> <p>（2）業務委託</p> <p>年度当初に送付する受診券に、過去の健検診の受診履歴や結果等を印字し、区民にとってわかりやすくするため、印刷業者に渡すデータ項目に健康診査・がん検診の受診歴及び受診結果を追加する。</p> <p>既に、各がん検診・肝炎ウイルス検診のデータ入力については、区で行っていたが、システム標準化のデータレイアウトに対応する必要があること、受診率向上に対応するため作業効率化を図る必要があることから、データ入力対象に、がん検診（一次・精密）、肝炎ウイルス検診、若年健康診査（16～39歳）を加え、健検診票のデータ入力の再委託を行う。</p> <p>3 対象者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診券の年度当初送付対象者数 延べ15万人</li> <li>・データ入力の対象者数（受診者数） 若年健康診査（16～39歳）：約3,000人 がん検診：約75,000人 / 肝炎ウイルス検診：約2,000人</li> </ul> <p>※個人情報の流れは、資料66-1のとおり</p>

**件名 新宿区健康診査・がん検診等の印字等委託に係る外部結合について**

保有課(担当課)	健康づくり課
登録業務の名称	健康診査・がん検診・肝炎ウイルス検診・保健指導
結合される情報項目(だれの、どのような項目か)	<p>《個人の範囲》 健康診査・がん検診・肝炎ウイルス検診の受診勧奨対象者</p> <p>《委託先に提供する項目》 郵便番号、住所、氏名、受診番号、受診券整理番号、被保険者等記号番号、生年月日、性別、生活保護等受給の有無、電話番号、肝炎受診歴、自己負担金額、健康診査・がん検診の受診歴及び受診結果</p> <p>《委託先に処理させる項目》 郵便番号、住所、氏名、受診番号、生年月日、性別、自己負担金額</p>
結合の相手方	それぞれ見積もり競争又は入札により、委託事業者を選定する。
結合する理由	対象者データの受渡しにおいて、従来の電子媒体に加え、迅速かつ安全にデータを授受できるよう、区イントラパソコンと LGWAN-ASP サービス提供事業者のサーバを結合する必要があるため。
結合の形態	地方公共団体を相互に接続する行政専用の総合行政ネットワーク「LGMAN」を利用し、区イントラネットパソコン(情報システム課が管理)と LGWAN-ASP サービス提供事業者のサーバとを接続する。
結合の開始時期と期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(次年度以降も、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

**件名 新宿区健康診査・がん検診業務の委託について(健康診査・がん検診業務及び印字封入かん業務)(一部変更)**

**※太ゴシック(下線)が、平成29年度第2回情報公開・個人情報保護審議会承認済の内容からの変更箇所**

保有課(担当課)	健康づくり課
登録業務の名称	健康診査・がん検診・肝炎ウイルス検診
委託先	1 健康診査・がん検診等業務 新宿区医師会、中野区医師会、新宿区医師会に所属しない医療機関 2 印字封入封かん業務 入札により決定 ※プライバシーマーク取得事業者を予定
委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	1 健康診査・がん検診等業務 《委託先に提供する項目》 郵便番号、住所、氏名、受診番号、受診券整理番号、被保険者等記号番号、生年月日、性別、生活保護等受給の有無、電話番号、肝炎受診歴、自己負担金額 《委託先に処理させる項目》 健診結果、問診結果、各検診結果(がん・肝炎) 2 印字封入封かん業務 《委託先に提供する項目》 郵便番号、住所、氏名、受診番号、受診券整理番号、被保険者等記号番号、生年月日、性別、生活保護等受給の有無、電話番号、肝炎受診歴、自己負担金額、 <b>健康診査・がん検診の受診歴及び受診結果</b> 《委託先に処理させる項目》 郵便番号、住所、氏名、受診番号、生年月日、性別、自己負担金額
処理させる情報項目の記録媒体	紙、及び電磁的媒体
委託理由	1 健康診査・がん検診等業務 健康診査・がん検診の実施は、医療機関が担うこととされており、区の基準等を満たす医療機関を中心とした受診受け入れ体制を組む必要があるため 2 印字封入封かん業務 毎年度の当初、受診勧奨としてまとめて対象者に送付している。短期間のうちに、迅速かつ効率に事務処理を行うため。
委託の内容	1 健康診査・がん検診等業務 健康診査・がん検診・肝炎ウイルス検診の実施 2 印字封入封かん業務 ①対象者データに基づく各種健(検)診券の作成 ②提供した対象者に係る必要項目(郵便番号、住所、氏名、受診番号、受診券整理番号、被保険者等記号番号、生年月日、性別、生活保護受給の有無、電話番号、肝炎受診歴、自己負担金額、 <b>健康診査・がん検診の受診歴及び受診結果</b> )の印字 ③対象者ごとに封入封かん ④封入封かん後の郵便物、残部帳票(印字のないもの)の納品と、提供した対象者データの返却
委託の開始時期及び期限	<b>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</b> (次年度以降も、同様の業務委託を行う。)

**件名 新宿区健康診査・がん検診業務の委託について(検体検査業務及び電子データ化業務)(一部変更)**

※太ゴシック(下線)が、平成29年度第2回情報公開・個人情報保護審議会承認済の内容からの変更箇所

保有課(担当課)	健康づくり課
登録業務の名称	健康診査・がん検診・肝炎ウイルス検診
委託先(再委託先)	<p><b>【委託先】</b> 新宿区医師会、中野区医師会、新宿区医師会に所属しない医療機関</p> <p><b>【再委託先】</b> 1 検体検査業務…検査機関 ※プライバシーマーク取得事業者を予定 2 電子データ化業務…データ入力業者 ※プライバシーマーク取得事業者を予定</p>
再委託に伴い事業者処理させる情報項目(だれの、どのような項目か)	<p>1 検体検査業務 氏名、生年月日、性別</p> <p>2 電子データ化業務 郵便番号、住所、氏名、受診番号、受診券整理番号、被保険者等記号番号、生年月日、性別、生活保護等受給の有無、電話番号、肝炎受診歴、健診結果(16～39歳)、問診結果、<b>各検診結果(がん、肝炎の一次・精密)</b></p>
処理させる情報項目の記録媒体	紙、及び電磁的媒体
再委託理由	<p>1 検体検査業務 各委託先が、検体検査を実施できない場合があるため</p> <p>2 電子データ化業務 ・上記の各委託先が、電子データ化業務を実施できない場合があるため、 ・健(検)診データ入力を一元化し、作業効率化を図るため</p>
再委託の内容	<p>1 検体検査業務 ・血液、尿、喀痰、便、病理細胞などに関する検査 ・医療機関への検査結果の報告</p> <p>2 電子データ化業務 ・問診結果、健診結果、<b>各検診結果(がん、肝炎の一次・精密)</b>の電子データ化 ・区へのデータの納品</p>
再委託の開始時期及び期限	<b>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで</b> (次年度以降も、同様の業務を行う。)
再委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
再受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり